

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年11月9日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係る北陸3県応援ファンド
ファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

(1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

_____部分は、訂正部分を示します。

第一部 【証券情報】

（7）【申込期間】

< 訂正前 >

平成23年9月30日から平成24年9月28日までです。

なお、当ファンドにおいて、本書「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要（5）その他 a . 信託の終了（イ）」の記載にしたがって、平成23年12月22日付けで繰上償還を行う予定です。繰上償還が確定した場合、平成23年12月21日以降の購入のお申し込みはできません。

平成23年9月30日時点の当ファンドの受益者のうち、この繰上償還に異議を申し出た受益者の受益権口数が同時点の受益権総口数の過半数に満たない場合は、平成23年11月8日に投資信託契約の解約の届出を行い、平成23年12月22日に償還となります。ただし、異議を申し出た受益者の受益権口数が同時点の受益権総口数の過半数となった場合は、繰上償還は行いません。

< 訂正後 >

平成23年9月30日から平成23年12月20日までです。

当ファンドは、本書「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要（5）その他 a . 信託の終了（イ）」の記載にしたがって、平成23年12月22日に償還となります。平成23年12月21日以降の購入のお申し込みはできません。

第二部 【ファンド情報】

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

< 訂正前 >

当ファンドの信託期間は、原則として無期限です。

なお、当ファンドにおいて、本書「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a . 信託の終了 (イ)」の記載にしたがって、平成23年12月22日付で繰上償還を行う予定です。繰上償還が確定した場合、平成23年12月21日以降の購入のお申し込みはできません。

平成23年9月30日時点の当ファンドの受益者のうち、この繰上償還に異議を申し出た受益者の受益権口数が同時点の受益権総口数の過半数に満たない場合は、平成23年11月8日に投資信託契約の解約の届出を行い、平成23年12月22日に償還となります。ただし、異議を申し出た受益者の受益権口数が同時点の受益権総口数の過半数となった場合は、繰上償還は行いません。

< 訂正後 >

当ファンドの信託期間は、平成23年12月22日までです。

当ファンドは、本書「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a . 信託の終了 (イ)」の記載にしたがって、平成23年12月22日に償還となります。平成23年12月21日以降の購入のお申し込みはできません。

(4) 【計算期間】

< 訂正前 >

当ファンドの計算期間は、原則として毎年6月30日から翌年6月29日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款第5条に定める信託期間の終了の日とします。

< 訂正後 >

当ファンドの計算期間は、原則として毎年6月30日から翌年6月29日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款第5条に定める信託期間の終了の日とします。

なお、当ファンドは平成23年12月22日に償還となります。したがって、第9期計算期間（最終計算期間）は平成23年6月30日から平成23年12月22日までとなります。